

公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター
2014年度（平成26年度）事業計画
2014/4/1～2015/3/31

当財団は、内閣府の認可を得て2013年（平成25年）4月1日より公益財団法人へと移行した。2014年度においても引き続きその定款の目的に定めたとおり、女性が民主的ガバナンスの担い手になるために女性の政治的エンパワーメントの総合的な資源となり、国内外の連携のハブとなるための事業に取り組む所存である。

2013年度は、公益財団法人としてのミッションを実現するための事業枠組みを整備したなかでの諸事業の展開とともに、2011・12・13年度を財団創立50年、市川房枝生誕120年・没後30年の特別記念の3か年とした特別記念事業を実施してきた最終年度として、市川房枝の理念・実績と今日をつなぐ諸事業を、地方の団体との連携を深める出前講座や近隣地域社会との交流に貢献するバザーなどを含めて実施した。本年度は、その事業枠組みに基づく定期事業・新規事業を主として、昨年度実施の地方団体との連携範囲の拡大や定期刊行物『女性展望』のリニューアル版の刊行により、事業対象の拡大と財政基盤の安定化を目指したい。

I. 政治教育・人材養成事業（公益一）

政治参加の知識・スキルの取得・向上のための啓発や研修、支援を目的とする。

1. 政治参画フォーラム アカデミー

地方自治体の役割である住民の生活・福祉向上のため、自治体が直面する政策課題について議会に提案・実践するための研修。主要テーマは教育・社会保障・財政とし、年度内に3回実施する。対象は現職地方議員および課題に関心のある市民。

2. 政治参画フォーラム 夏期セミナー

今年度は「2015統一地方選直前セミナー」とし、統一地方選の課題や公職選挙法に則った選挙運動、また統一地方選に初めて導入されるインターネット選挙運動などをテーマとする。対象は現職議員、初めて立候補する市民及び支援者。

3. 政治参画フォーラム 脱原発1日セミナー

前年度に引き続き、脱原発社会に向けた施策を考える夏のセミナー。今年度は、再生可能エネルギー転換の現状と課題をテーマとする。対象は地方議員および課題に関心のある市民。

4. 政治参画フォーラム 女性を議会へ！全国キャラバン 2015統一地方選を前に

女性地方議員の割合が最も少ない県（長崎、島根、石川県）他をターゲットに、出前フォーラムを開催し、女性候補発掘の気運を醸成する。開催地のグループとの共催。対象は一般市民、若もの。（市川房枝生誕120年記念事業「出前でトーク『こん

にちは、市川房枝です』の連携事業)

5. セミナー「今日のヨーロッパにおける政治教育の展開—ドイツを中心に—」

第2次世界大戦後、民主主義社会を維持・発展させるための教育活動に官民をあげて取り組んできたドイツの政治教育を学び、日本で市民の政治参加をいかに拡大していくかを考える。対象はテーマに関心のある一般市民。

6. 憲法ゼミナール

日本国憲法について理解を深めるためのゼミナール。対象はテーマに関心のある一般市民。

7. 女性史セミナー

2014年度のテーマは「女性官僚の歴史」。古代から現代まで形態を変えながら活動してきた女性官僚の歴史を振り返り、今日の課題を検証する。企画協力：総合女性史学会。対象はテーマに関心のある一般市民。

8. ジェンダー平等政策サロン

前年度の「ジェンダー平等政策サロン2013」の成果を踏まえ、国内外のジェンダー主流化、男女共同参画の推進、女性の政治参画の促進等に関わるテーマを取り上げ、ジェンダーセンシティブな視点からの講師の報告をもとに意見交換を行う。自由な意見交換を通して、ジェンダー平等に関わる新たな視点や男女共同参画・女性の政治参画を進めるための発信力を養う。また、市民・議員・行政担当者・研究者など立場の異なる参加者間の交流を深め、ネットワークを広げていく。

9. 新企画ジェンダー市民塾'14

日本社会をジェンダー視点で見ると何が浮かび上がるか、それは私たちの日常生活にどのような影響を与え、公正で明るい未来を拓くのか。「変わる世界／変わらない日本？」をテーマに、ジェンダーのキーワードを学び、国際的な議論から日本の課題を探る、新たなスタイルの市民向け政治教育講座。対象はテーマに関心のある一般市民。

II. 情報収集・保存・提供・発信事業（公益二）

財団が所蔵する戦前の日本の婦人参政権獲得運動関係の貴重な史資料は保存と公開のためにマイクロフィルム化され、国内外の大学図書館などで閲覧に供されている。現在、温度・湿度管理が整備された保管庫で保存されている史資料の整理は継続中である。これらを公開し、情報や知識を社会的に共有すること及び財団の活動情報を外部に発信することを目的とする。

1. 史資料の整備と公開—ライブラリー・アーカイブズ

所蔵する史資料の整理作業を継続し、保存と公開に努める。

2. 市川房枝記念展示室の公開

市川が生涯をかけた婦人参政権獲得運動などの史資料や写真、遺品などを通じて、その活動についての理解を一般に普及する。

3. 市川房枝を語る DVD 制作（展示室公開用）

4. 収集写真から「市川房枝を支えた人々（仮称）」編集

5. 女性参政 70 周年記念事業

2015 年 12 月 17 日、女性参政権獲得 70 周年を迎えるに当たり、これを記念するための諸事業の準備に着手する。事業実施期間は 2015-2016 年（予定）とする。

6. ホームページ管理・運営

財団の目的や事業について広く社会に発信し、参加・協力を募り、財団の社会的意義の周知を目的とする。

III. 出版及び調査・研究事業（公益三）

女性が民主的ガバナンスの積極的な担い手となるためには、現在の日本社会では女性が活用できる資源は乏しい。財団では、その資源の一環として、社会状況の確認（調査）、分析（研究）、それらの成果情報の発信ツールとして出版事業を位置付ける。

1. 『女性展望』

女性と広義の政治課題を中心とする専門情報誌（1954 年創刊）。2014 年度より、月刊から隔月刊（奇数月の 15 日発行）に、誌面も 20 頁から 28 頁に増やして、内容の充実に努める。

2. 『女性展望』創刊 60 周年記念事業 総索引のデータ公開

3. 女性展望カフェ

女性展望執筆者らによる談話や参加者との交流を通じて、多様な市民がセンターの活動に関心を持つ契機をつくる。

4. 市川房枝研究活動（市川房枝研究会）

市川房枝研究会による、センター所蔵の史資料を駆使し、市川房枝の全体像を明らかにする活動。前年度からの継続事業。既刊出版物頒布

5. 『全国組織女性団体名簿 2014 年版』刊行

6. 『地方政治ドキュメントⅡ』他、既刊出版物頒布

7. 財団 50 年史編集

IV. 国内外組織連携及び支援事業（公益四）

財団が、女性の政治的エンパワーメントの総合的な資源として、国内及び国際社会との連携のハブとなり、目的を共有する女性組織・市民組織と連携し、女性が民主的ガバナンスの積極的担い手となる活動を支援することを目的とする。他団体との連携は社会全体にとって資源の拡大となる。

1. 国内外女性団体活動に対する協力

目的を共有する女性団体の連絡事務所としてその活動を側面支援する、外務省や在京大使館の要請による国際交流プログラムに協力するなど、国内外の NGO を結ぶ役割を果たす。

2. 国の第 3 次男女共同参画基本計画と 2015 年度予算案を聞く会

第 3 次男女共同参画基本計画と府省事業・予算の位置づけを明確にし、計画の「成

果目標」に留意した説明を府省に求める。また、ジェンダーに配慮した政策・予算への取組み強化の方針の有無・内容についても説明を求める。日本婦人有権者同盟と共催。

3. 出前でトーク「こんにちは、市川房枝です」

市川房枝生誕 120 年記念の継続事業。2013 年度の金沢に続き、山形や広島などに出向き、長年の支援者との協力を得ながら市川房枝の信念や理想をさらに将来へと継ぎ繋ぐ。政治参画フォーラム事業の「女性を議会へ！全国キャラバン 2015 統一地方選を前に」とも連携する。

4. 各界女性新年交歓会

センターは、各界女性リーダーたちによるネットワーキングの機会となるハブ的機能を果たす。

5. 市川房枝女性の政治参画基金

女性が意思決定に主体的に関り民主的ガバナンスの担い手となるための活動や調査・研究等への助成。公募による個人または団体を対象とする。2014 年度は 32 回目となる。

V. 建物の賃貸事業(収益)

*基本財産運用にかかわる事業

事業運営の財源に充てる目的で基本財産運用として施設の一部を女性団体及び一般企業に貸事務所として賃貸している。また、会議室、研修室は基本的には財団の主催事業開催のための施設でありその目的に使用しているが、空室の場合は、公益事業運営の財源として時間貸室としても使用料を徴収して貸与している。

VI. その他本財団の目的を達成するために必要な事業（その他）

1. 維持員の集い・懇親会

維持員を対象に懇親事業を開催し、資料配布や維持員の集いを開催する。

2. コミュニティバザー

地域住民との交流の機会をつくる手だて。もっと婦選会館の存在を知ってもらい、財団の事業や貸室を利用していただくためのツールとして親しみやすいバザーを開催。維持員や協賛企業からの提供品を安価で販売する。

3. オリジナルグッズの販売

4. (公財) 市川房枝記念会の 50 年一覽書、事業と人 (仮題)